

当社における不適合品の対応状況について

当社（取締役社長：村田 博昭、資本金：80 億円）において、過去に製造販売した製品の一部について、検査記録データの書き換え等の不適切な行為によりお客様の規格値又は社内仕様値を逸脱した製品（以下「不適合品」）を出荷した事実（以下「本案件」）が判明しましたので、お客様のご協力を得て安全確認を迅速に進める必要があります、その対応状況について下記のとおりお知らせいたします。

本案件につきましては、関係各位に多大なるご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。当社では、今後このような事態が再び発生することがないように品質管理体制の強化を図り、再発防止に努めてまいります。

記

1. 経 緯

本案件は、三菱マテリアル株式会社（以下「親会社」）による品質監査を契機として社内調査を行っていた中、本年2月に当社箕島製作所の検査部門において、シール材の寸法及び材料物性の測定値をお客様の規格又は社内仕様範囲内に書き換える等の不適切な行為の存在が把握されました。当該行為については、3月に検査部門より当社経営陣に報告され、5月より社内の対策チームにて、事実関係についての確認、不適合品の特定や安全性確保の検討を進めてきました。

製品の性質上お客様数や製品数が非常に多く、事実関係の確認に時間を要しましたが、不適合品の範囲について一定の事実関係が把握できたことから、10月23日に不適合品の出荷を停止することとし、同月25日に親会社に報告しました。10月23日以降の出荷状況については現在精査中です。

2. 製品等

1) シール材

主にゴムを素材とした油・水・空気などの漏れ止め用の部品。一般にはパッキンやガスケットと呼ぶ。

2) 不適合品が出荷された可能性のあるお客様数（当社より説明済のお客様数）

最終需要分野	不適合品が出荷された可能性のあるお客様数	説明済みのお客様数
① 航空・宇宙	70 社	26 社
② 各種産業機器（空気圧等）	25 社	4 社
③ 電力機器	12 社	7 社
④ 自動車	7 社	2 社
⑤ その他※	115 社	1 社
合 計	229 社	40 社

※事業が複数分野に跨るお客様は、その他に含めています。

3) 不適合品の確認対象期間

2015年4月1日～2017年9月30日の2.5年間に出荷されたもの

4) 確認対象期間における出荷数量及び金額

シール材の全出荷数量 約13.3億個（金額換算で約294億円）

うち不適合品の可能性のある数量 約2.7億個（金額換算で約68億円）※

※全量が不適合品と仮定した現時点での換算数量及び金額

（注）2016年度実績で、当社の売上高は295億円（うち、シール事業の売上は117億円、当社の全体の売上高の約40%）

5) 製造拠点

箕島製作所

6) 社内品質管理体制、日本工業規格（JIS）等

箕島製作所は、一般財団法人日本品質保証機構よりISO9001、ISO14001、JIS Q 9100（航空宇宙・防衛産業に特化した品質マネジメントシステムに関する国際規格）を取得しており、毎年これらの規格に基づく内部監査等を行っています。

箕島製作所が製造している製品は、日本工業規格の資格認定を受けておりません。

これまでの調査において、不適合品が法令違反となる事実は認識しておりません。当社製品の不適合により、当社のお客様において法令を違反するか否かについては、お客様のご協力を得て、今後確認してまいります。

3. 現在の対応状況

不適合品の出荷を停止することとした10月23日以降は、不適合についてお客様にご報告するとともに、在庫も含め仕様通りの検査を実施し、不適合品の出荷を防止する措置を実施しております。

12月以降は、出荷する製品寸法などの検査データを自動的に収集するシステムを導入し、書き換えをできなくする予定です。

4. 今後の対応方針

これまでの当社内の事実関係確認や安全性検証において、製品の安全性に疑義が生じるような不適合は確認されておりませんが、今後、お客様にご説明のうえ、ご理解を得て、安全性の検証等の対応を進めてまいります。安全性への懸念等が確認された場合には、迅速かつ適切に対応してまいります。

当社といたしましては、これまで社内の対策チームによる事実関係の確認を進めてきましたが、11月13日付で社外の弁護士を含めた調査委員会を設置し、本案件の過去の経緯、原因の究明など事実関係の調査を行ったうえで、再発防止策を策定する予定としております。

以上

<本件に関するお問い合わせ>

三菱電線工業株式会社管理部総務人事グループ

TEL : 03-3216-1551

〆